

出席停止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症に関して下記のように診断された場合は、学校保健安全法の規定により、感染症の拡大を防ぐため、出席停止となります。(出席停止は、欠席にはなりません。)学校感染症は、三種類(第一種～第三種)に分類されていますが、現在、新型コロナウイルス感染症は、第一種に分類され出席停止となります。

下記の場合は学校を休み、保健所の指示に従って療養してください。感染の心配がなく、保健所の指示により登校できるようになったら、下記の登校届に保護者の方が記入押印して登校時に学校に提出してください。(医師や医療機関の証明は必要ありません)

登校届が必要な対象と出席停止期間は下記のとおりです。

記

新型コロナウイルス感染症の出席停止期間のめやす

- 1, 陽性者(症状有)・・・発症日から10日間経過し、かつ症状軽快後72時間経過
- 2, 陽性者(症状なし)・・・検体採取日から10日間経過
- 3, 濃厚接触者・・・最後に接触日した日から14日間経過
- 4, 海外からの帰国・入国者・・・帰国、入国日から14日間経過

・・・・・・・・・・・・・・・・・・きりとりせん・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

令和 年 月 日

学校長様

登校届

出席停止について、保健所より登校してよいと許可が下りましたので届け出ます。

※上記の出席停止期間をご覧いただき、保健所と確認をお願いいたします。

出席停止理由	該当箇所に○をお願いします。
1 新型コロナウイルス陽性者	
2 新型コロナウイルス濃厚接触者	
3 海外からの帰国・入国者	
4 その他	

診察を受けた医療機関名 _____

保健所から指示のあった出席停止期間 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日

_____ 年 _____ 組 児童氏名 _____ 保護者氏名 _____ 印